

| 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----------|--|--|
| 全体 | FIMの評価期間に目安はありますか？入院だったら初日？それともある程度日数評価して1週間後などありますか？ | 原則入院後72時間以内で評価することになっています。72時間以内に評価できない場合、評価期間を数日延ばしていただいで結構です。 |
| 全体 | 私の在職している施設では、7歳以下の小児を対象としており、Wee-FIMについても参考にしたいと思っております。Wee-FIMに対してはどちらに問い合わせたらよいのでしょうか？ | 知的所有権の問題があり現在Wee-FIMは使用しておりません。年間にかかなりの高額な使用料を支払う必要があるようです。申し訳ありませんが、我々もそこまでしか把握できておりません。 |
| 更衣（上衣・下衣） | 当院では、日中は日中着に着替えてもらっていますが、着替えは出来るが、ご自宅の事情等で日中着に着替えができない患者様もおられます。そのため、24時間病衣で過ごされている患者様もおられます。入浴の際の着替えのみとなっていますが、このような場合は採点方法はどちらのようのでしょうか。 | 入浴の際の着替えは特殊な状況なので採点しないルールとなっています。この場合、病衣での評価となり、1点となります。 |
| 更衣（上衣・下衣） | 入院中は上下衣共に病衣で過ごしており、退院時のみ私服に自立で更衣可能な場合は7点でも良いのでしょうか？ また、FIMをつけるタイミングは決まっているのでしょうか？ | FIM採点の時期は入院から3日間なるべく早い時期、退院になるべく近い時期で評価することになっています。この場合は退院に近い時期での更衣で評価し、病衣を着て過ごされているため1点となります。 |
| 更衣（上衣・下衣） | 当院では、自立して着替えることができても、洗濯が困難なため病院服を着ている方がおられます。その服で院内のコンビニに行ったりされる方もおられます。社会的に受け入れられる衣服という点で、院内では容認できるような服装でも、院外では受け入れられないような服装では、1点でしょうか？ | 更衣の採点では「服には社会的に受け入れられる衣服」と注釈がついています、言い換えれば「外で着て歩ける服」ということです。あくまでも、着て歩いてもおかしくない衣類で評価します。院内では容認できるような服装でも、院外では受け入れられないような服装では、1点となります。 |

| | | |
|-----------|--|---|
| 更衣（上衣・下衣） | 日中病衣を着用しており、入浴時のみリハパンを交換、靴下も着用しないが靴の着脱は自立している場合、FIMは何点でしょうか？ | 下衣更衣では普段着ている服で評価します。また、入浴前後の着替えは特殊な状況なので採点しないルールとなっています。社会的に受け入れられる衣服で評価するため、病衣を着用しているのでも靴の着脱が自立していても1点になります。 |
| 更衣（上衣・下衣） | 他の要素は自立レベルであるが、下着を入浴のタイミングでしか替えておらず濡れているため介助を受けている場合は4点になるのでしょうか？ | 入浴前後の着替えは特殊な状況なので採点しないルールとなっています。他の要素が自立であれば7点となります。 |
| 更衣（上衣・下衣） | 上衣、下衣ともに自立して着替えることができますが、普段は病衣を着用している場合はふさわしくない服とみなして1点になるのでしょうか？ | 更衣の採点では「服には社会的に受け入れられる衣服」と注釈がついています、言い換えれば「外で着て歩ける服」ということです。あくまでも、着て歩いてもおかしくない衣類で評価します。病衣を着ている場合は、1点となります。 |
| 整容 | 当院では、患者様はほぼ全員食堂で食事をされています。その為、歯磨き道具を食堂でお預かりして管理させてもらっています。歯磨きの際には患者様ご自身が道具を取りに行くわけではなく、こちら側が洗面台までお持ちする形をとっています。準備をしているとなると5点の採点となっています。この管理方法では入院から退院までの得点はアップしないため、現在は道具をご本人の手元へ持っていく事は採点の中には入れておりません。手元にあるものを患者様ご自身で準備出来れば自立としていますが、このような採点方法でも良いのでしょうか？ | 施設側の都合で全員に配っている場合は7点、患者の状態に合わせて配っている場合は減点の対象になります。 |

| | | |
|----------------|---|--|
| トイレ動作 | <p>具体例のところに、3項目全てが最大介助であると2点となっており、1点はトイレに行っていない場合のみですか？</p> | <p>トイレ動作の評価は、服を下げる・拭く・服を上げるの三要素を、それぞれ1/3の要素として考える方法と介助量で考える方法があります。介助量で考えた場合、各要素のしている%を平均化します。具体例のように介助量3要素とも最大介助であれば、25%以上50%未満となり2点となります。1点の場合はテキスト具体例にありますように、「拭いてもらう、衣服を直してもらう」のように、3動作のしている量の平均が25%未満となる場合に1点となります。トイレに行っている場合でも介助量が多ければ1点となることはあります。</p> |
| 排便管理 | <p>ストーマのパウチ交換は自分でしているが、廃棄は介助。またはその反対の場合何点になりますか？</p> | <p>ストーマは道具として扱いますので、パウチ交換が自立していれば修正自立で6点、廃棄してもらっているのであれば、オムツの採点と同様で5点であり、低い方の点数を採用するFIMのルールから5点になります。反対の場合は、パウチ交換については介助で4点、自分で廃棄しているのであれば6点、低い方の点数を採用し4点になります。</p> |
| 移乗（ベッド・椅子・車椅子） | <p>ベッドから手すり使用し起立、方向転換可能だが着座が性急であり着座時のみ両腋下でゆっくり座るよう介助する場合は何点になるのでしょうか？</p> | <p>起立のみを見ると見守り、または手すりをういて自立され5～6点と採点しますが、着座では、介助が必要なため4点以下になります。移乗は全体を通して最大介助量で採点するため、着座時に支える力量にもよりますが、今回の場合は4点が妥当と思われる。</p> |
| 浴槽移乗 | <p>当院では、車いす患者様はチェア浴での入浴を行っています。入浴チェアと浴槽が合体し入浴できる機械浴です。その為、チェアに座ったまま浴槽に入るに形になります。よって、浴槽移乗の採点はチェアへの移乗の様子を採点しています。シャワー浴だけの場合はシャワーチェアへの移乗を評価するとのことですが、当院のような場合もチェアへの移乗の評価で良いのでしょうか。</p> | <p>入浴チェアへの移乗の評価で構いません。</p> |

| | | |
|--------------|---|--|
| <p>階段</p> | <p>手すりを使用して4～6段自立の場合、5点になりますか？</p> | <p>手すりを使用しているでも4～6段が自立していれば5点と採点します。</p> |
| <p>理解・表出</p> | <p>外国人の患者が入院されることがあります。日本語では基本的欲求の会話は可能ですが、複雑な内容になると英語でないと理解・表出できない方の場合、ipadの翻訳機能を使用したりします。このような場合は、日本語での能力で評価すべきでしょうか？</p> | <p>入院前のコミュニティにおける伝達手段で評価しますので、海外渡航者であれば母国語で評価します。翻訳機を使用した状況で採点を試みてください。日本に居住し、日本人のコミュニティに住んでいた外国人の場合は日本語の能力で評価します。</p> |
| <p>社会的交流</p> | <p>他者が不快・迷惑と感じているという判断の他者とはセラピストですか？それとも他患者に不快に感じたことはあるか？と聞かなければいけないのでしょうか</p> | <p>日常生活状況で、チームで話し合った上で採点してください。</p> |
| <p>問題解決</p> | <p>服薬管理は自立し行えているが、インスリン注射が介助の場合何点ですか？</p> | <p>インスリン注射も投薬管理の一部とみなし、全体の介助の割合で採点してください。</p> |